

八雲町立八雲小学校 生活のきまい

校内での生活



1 登・下校時刻について

(1) 登校時刻 通年 午前8時00分～8時10分

※学校につく時間を考え、自分の家を出る。やむを得ず、遅刻する場合は職員室側の入り口から入る。

(2) 最終下校時刻 通年 午後3時15分

2 休み時間の過ごし方

(1) ホール・階段・廊下・教室では、静かに過ごす。

(2) 吹き抜けの2階以上の所から、絶対に物を落とさない。手すりには絶対に登らない。

(3) グラウンドで遊ぶ際には、外遊びのやくそくをきちんと守る。

(4) 体育館で遊ぶ際には、次のことに注意する。

a. 道具を使う遊びをしない。(体力アップの活動を除く)

b. ステージの上に登らない。用事が無いときは、放送室、器具室の中には入らない。

c. 排煙装置、コンセント、マイクジャックなどにいたずらをしない。

d. バスケットゴールにぶら下がらない。

e. 肋木の上で座ったり、飛び降りたりしない。

f. 体育館の出入り口の扉は、ゆっくりと安全に開け閉めする。

g. 体育館玄関や水飲み場では、遊ばない。

(5) 自分の教室以外の教室に勝手に入らない。(特別教室なども含む)

(6) 予鈴のチャイムが鳴ったら、速やかに教室に入る。※トイレは、予鈴チャイムが鳴る前に済ませておく

3 持ち物・学習用具

(1) 自分の持ち物には、必ず名前を記入する。

(2) 朝、学校に来たら名札をつける。帰りは外してから帰る。

(3) 学習に必要ない次のような物は持ってこない。

(ア) 各種ゲーム類・まんが・雑誌・時計・おもちゃ・シール類

(イ) 携帯電話(やむを得ない理由がある場合は、担任と相談)

(ウ) 食べ物(バレンタインデー・ホワイトデー・バースデープレゼントなども)

(エ) 金銭(事情がある場合には担任が預かる)

(オ) 手や足に付けるアクセサリー(ミサンガなど)

(カ) キーホルダー(ランドセルや筆箱につけることはできない。)



4 廊下・階段の歩き方

(1) 静かに右側を歩く。

(2) 横に広がらないで歩く。

(3) 階段は飛び降りないで、きちんと降りる。

(4) 階段をとばして上がらないようにする。



校外での生活

帰宅時刻 4～10月：午後5時 11月～3月：午後4時30分



1 登下校について

(ア) 帰宅時刻は必ず守る。

(イ) 決められた登下校ルートを通り、寄り道したり、遊んだりしながら登下校しない。

(ウ) 学校から直接習い事に行くときは、おやつや必要のないお金はもって行かない。

(エ) 他人の家の敷地内を通ったり、石・雪玉・氷などをふざけて投げたりしない。

(オ) 道路わきの花にイタズラしたり、他人の家の呼び鈴を鳴らしたりしない。

2 自転車について

(1) 乗ってよい時間

- (ア) 帰宅時刻に合わせて乗ること。
- (イ) 少年団活動などの何らかの事情があり、帰宅時刻を過ぎて乗る場合には、必ず保護者の許可を得ること。



(2) 乗るときの主な約束や注意

- (ア) 道路の左側を走る。
- (イ) 地下道やふみきり、横断歩道では自転車から降りて押して渡る。
- (ウ) わき道から大通りへ出るときは、一時停止や十分減速をして、左右の安全を確認する。
- (エ) 自動車の直前直後の横断や、道路の斜め横断をしない。
- (オ) 二人乗りやジグザグ運転、片手運転、手放し運転などはしない。
- (カ) 複数で一緒に走るときは、たて1列になって走る。
- (キ) 雨や雪が降っている時や、雪が積もっている時には乗らない。
- (ク) 校区内で乗るようにする。(春日地区、大関地区、山崎地区、黒岩地区は地区内で乗る。)
- (ケ) 低学年は、自分の家の近くで乗る。
- (コ) 山車行列には自転車で行かない。
- (サ) 自転車の乗車期間は、始業式の日から10月31日までとする。
(天候により、期間は変更する場合もある。)



3 携帯電話・スマートフォンについて

- (ア) 自分の電話番号やアドレスなど、個人情報はむやみに人に教えない。



- (イ) 夜9時を過ぎたら、携帯電話・スマホは使わない。

- (ウ) 勉強中や食事中は使わない。

- (エ) 自分の部屋に持ち込まない。

- (オ) 必要のないサイトにアクセスしない。

- (カ) YouTube 等の動画サイトにアップしない。

- (キ) 有料サイトは利用しない。必要な場合は、保護者に許可を取る。

- (ク) LINE やメール、ツイッターなどSNSに人の悪口は絶対に書かない。悪口に参加しない、付き合わない、その場にいない。

- (ケ) おかしなメールや知らない相手からのメールは、必ず保護者に伝える。

- (コ) トラブルがあったらすぐに先生や保護者に伝える。

4 その他（遊びなどについて）

- (ア) お金の貸し借りは絶対にしない。遊び道具の貸し借りは、ルールを決めて行う。

- (イ) 必ず家に帰ってから、遊びに出かけること。

(だれと・どこに行くのか、いつごろ帰るのかなどを保護者に伝えたり、メモを残したりしよう！)

- (ウ) 大人が不在の家では遊ばない。

- (エ) 公共施設（はぴあ・総合体育館・児童館・図書館・公園など）は、時間とマナーを守って利用する。

- (オ) 公園や公共施設での飲食は、基本的にしないようにする。ただし、暑い日などは公園を除く公共施設のロビーで水分補給をしてもよいことにする。（ジュースの購入、持ち込み、水筒）

- (カ) 花火等火を扱う時は、必ず大人と一緒に使う。（子どもだけでは絶対にやらない。）

- (キ) ロケット・爆竹・かんしゃく玉・エアガンなどの危険なおもちゃでは遊ばない。

- (ク) 子どもだけでゲームコーナー・カラオケボックス・飲食店へ出入りしない。

- (ケ) 子どもだけで買い物にいかない。（おつかいは除く。）

- (コ) 海や川に魚釣りに行くときは、必ず保護者と行くこと。（運動公園横の川は危険なため釣りや川遊びは禁止）

- (サ) 食べ歩きはしないようにする。

- (シ) 自分が出したゴミは近くにあるゴミ箱に入れるか、無い場合は持ち帰るようにする。